

作業性と安全性を考慮した多用途アルミタラップ

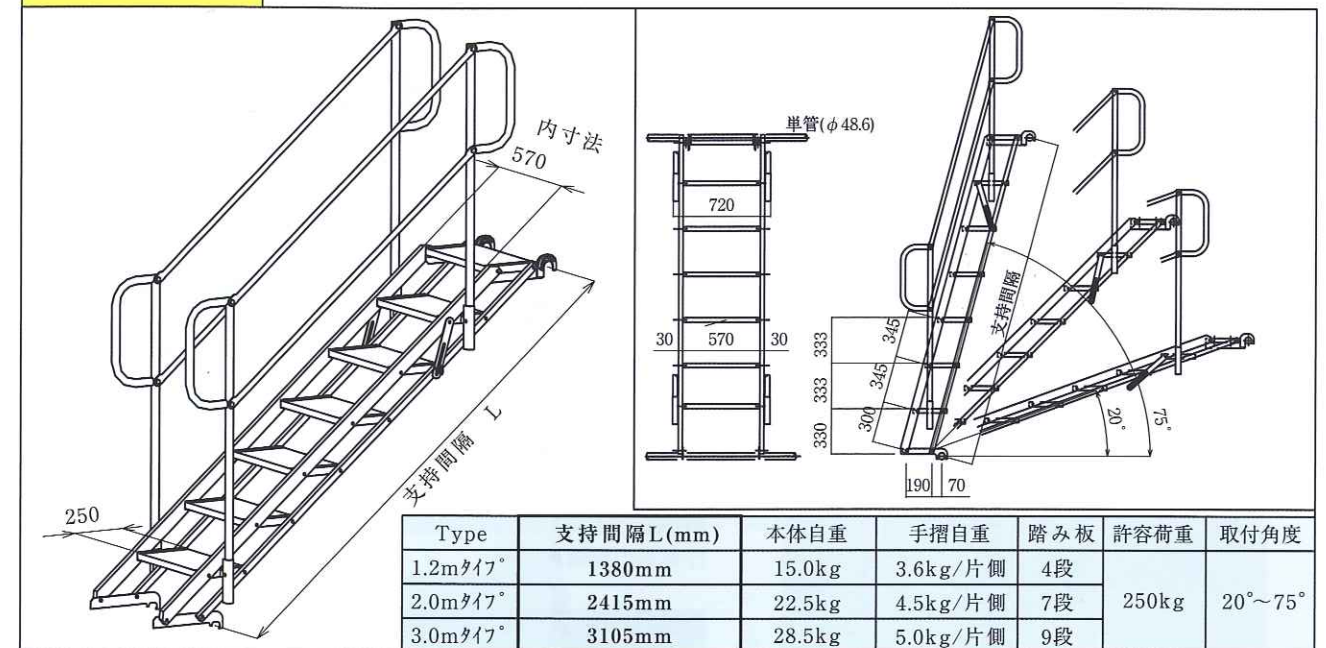
取付角度が自在に設定でき、高い汎用性と安全性を確保した新型アルミトラップです。

1. 取付設定角度が自在に設定できます。(20 度～ 75 度)
2. 角度の調整が手摺を利用したテコの原理で簡単に行えます。
(手摺が鉛直になればステップは水平になります。)
3. あらゆる角度の設置において、最上段の手摺の手がかりが近く安心して昇降出来ます。
4. 専用ブラケットの取り付けにより斜面での作業ステージの設置が可能です。
5. アルミ合金製で軽量、足元の悪い斜面でも設置が容易に出来ます。
6. 階段全体(手摺は着脱式)がユニットの為、従来の設置工数を大幅に削減出来ます。
(従来工数の約90%削減!)
7. 本体重量が最大で28.5kgと軽量、又、ステップ巾が570 mm と幅広になっています。
8. 許容荷重が(中央集中荷重) 250 kg と安全設計になっています。



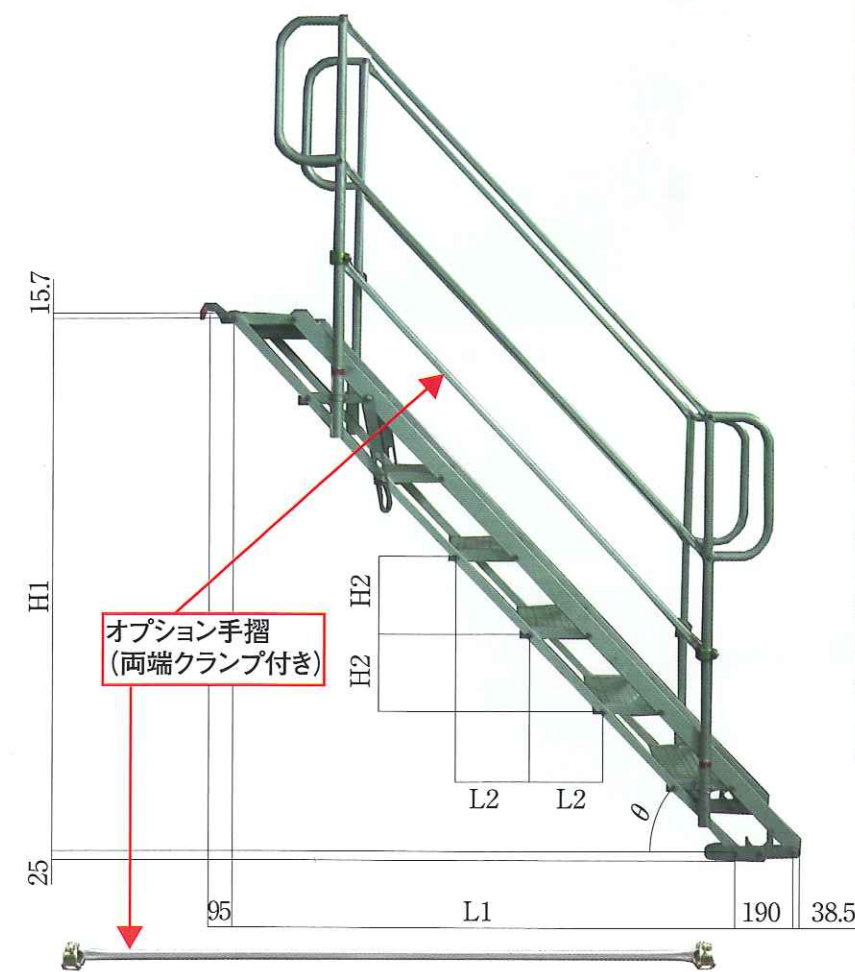
安全から 安心へ

法面2号全体図



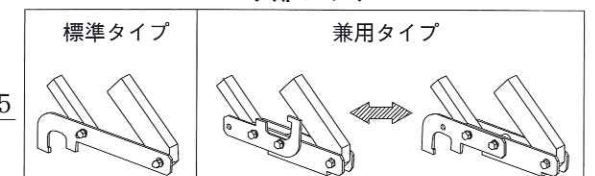
各使用角度に於ける寸法表

NO	θ	型式	H1	L1	H2	L2
1	20°	N-12	470	1250	121	323
		N-20	834	2219		
		N-30	1077	2864		
2	28°	N-12	631	1176	163	304
		N-20	1121	2088		
		N-30	1447	2696		
3	35°	N-12	763	1096	197	283
		N-20	1354	1945		
		N-30	1748	2512		
4	41°	N-12	876	1008	226	260
		N-20	1555	1789		
		N-30	2007	2310		
5	47°	N-12	975	912	252	236
		N-20	1730	1620		
		N-30	2234	2091		
6	53°	N-12	1062	810	274	209
		N-20	1885	1437		
		N-30	2433	1856		
7	58°	N-12	1137	700	294	181
		N-20	2019	1242		
		N-30	2606	1603		
8	64°	N-12	1201	582	311	150
		N-20	2133	1033		
		N-30	2754	1334		
9	70°	N-12	1254	457	324	118
		N-20	2227	812		
		N-30	2875	1048		
10	75°	N-12	1295	325	333	84
		N-20	2299	577		
		N-30	2968	745		



※ご希望によりオプション手摺を付けることも出来ます

下部フック



安全から 安心へ

法面工事使用例



法面工事準備段階で使用



作業員の昇降用通路



作業員の昇降用通路



作業員の昇降用通路 (踊場設置例)



作業員の昇降用通路 (組立状況)



親綱点検用としての昇降設備

河川護岸工事・砂防流路工事使用例



古い落差壁のはつり用 (作業足場設置例)



河川護岸工事用の昇降設備



砂防流路工事 (昇降及び作業足場)



砂防流路工事 (昇降及び作業足場)



砂防流路工事 (昇降及び作業足場)



河川護岸工事用の昇降設備

建築工事使用例



地足場より作業場への昇降設備



乗入構台より梁上に降りる為の昇降設備



安全通路より作業床面への昇降設備



基礎工事の時の昇降設備



安全通路よりピットへの昇降設備



地中梁鉄筋を乗り越える為の使用

橋梁・土木工事使用例



上部工工事の昇降用通路



上部工工事の昇降用通路



トンネル入口への昇降設備



跨道橋架設の昇降設備



橋梁基礎部への昇降設備



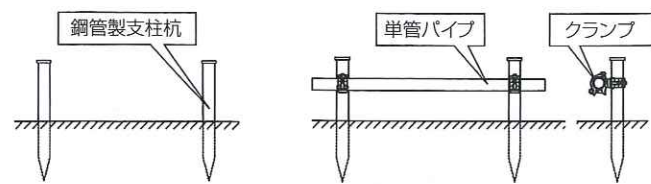
足場支保工への昇降用通路



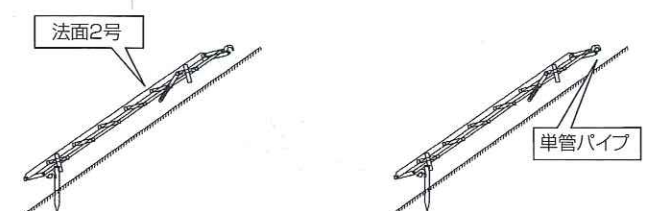
メタルアーチ橋での昇降設備(工事進捗により角度が変わる)

法面2号 (ユニバーサルユニット) 設置方法

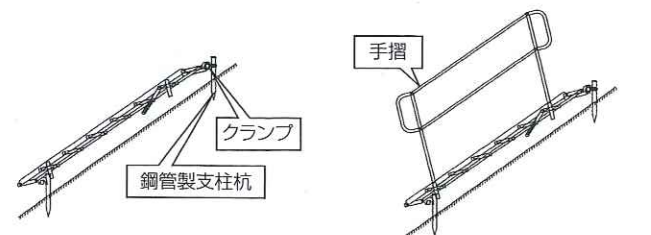
設置パターン1 (ベタ設置の場合)



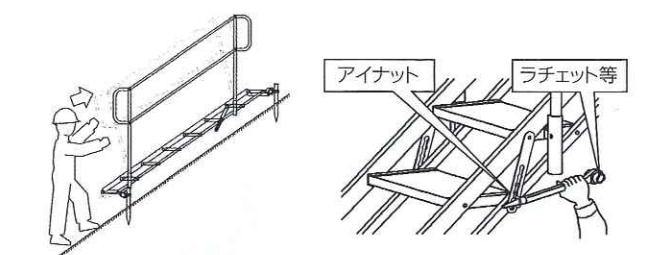
- ①法面に鋼管製支柱杭を打ち込む。
- ②単管パイプをながし、クランプ等で固定する。



- ③法面2号を下側からはめ込む。
- ④上側に単管パイプを固定する。



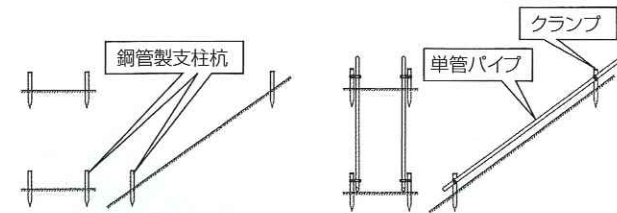
- ⑤上側の単管パイプをガイドにして、鋼管製支柱杭を打ち込み、固定する。
- ⑥手摺を差し込む。



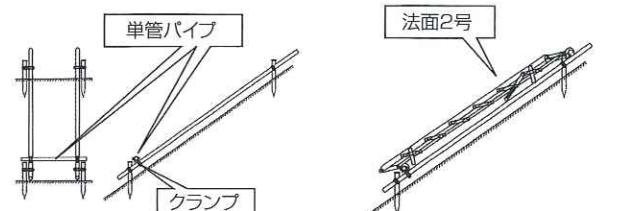
- ⑦手摺ごと持ち上げて、踏み面の角度を調整する。
- ⑧アイナットを締め角度を固定する。



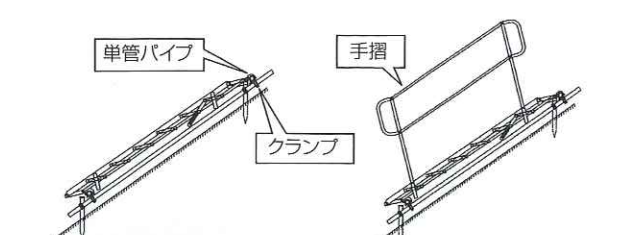
設置パターン2 (単管併用設置の場合)



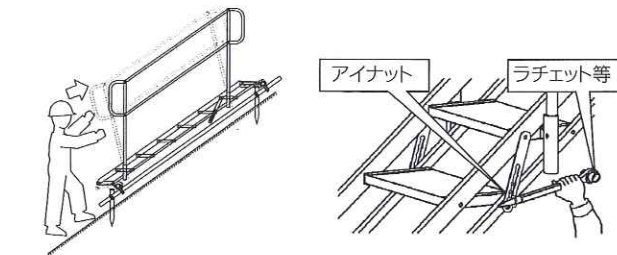
- ①法面に鋼管製支柱杭を打ち込む。
- ②単管パイプを斜面方向に流し、クランプ等で固定する。



- ③単管パイプを横に流し、クランプ等で固定する。
- ④法面2号を下側からはめ込む。



- ⑤上側の単管パイプを斜面に流した単管パイプにクランプ等で固定する。
- ⑥手摺を差し込む。



- ⑦手摺ごと持ち上げて、踏み面の角度を調整する。
- ⑧アイナットを締め角度を固定する。



安全から 安心へ

「法面からの墜落事故防止重点対策」として
国土交通省から国官技第335号 平成22年3月31日付で各地方整備局
企画部長、および関係業団体あてに下記の通達(抜粋)がでました。

平成22年度における建設工事事務防止のための重点対策の実施について
国土交通省大臣官房技術調査課長 通知

(前 略)

国土交通省の直轄土木工事を対象に下記の「I. 発注者が実施する対策」を実施することとしたので適切に措置されたい。なお「II. 関係業団体が実施する対策」については、工事全般にわたる事故防止の観点から別途関係業団体に協力を依頼しているものである。

記

I. 発注者が実施する対策

3. 法面からの墜落事故防止重点対策

- ・大規模または特殊法面工事においては、必要に応じてJISA8972 (斜面、法面工事用仮設設備) による昇降設備、構台等の設置を推進し適切に必要な費用を計上する。

5. 工事事務防止に係る広報活動の推進

- ・工事現場で請負者が行う工事事務防止の取り組み(事故ゼロ宣言等)について、看板の設置などにより、現場作業員や周辺住民に周知することを安全協議会等において働きかける。

6. 安全活動の評価

- ・直轄工事において、請負者から提出された安全活動の創意工夫の成果を、工事成績評価の判断材料の1つとする。(各種チェックリストの活用等)

II. 関係業団体が実施する対策

4. 法面からの墜落事故防止重点対策

(1) 昇降設備の設置の推進

- ・関係業団体は、会員各社に対して親綱の固定箇所・安全帯付け替え箇所への安全な移動のため、大規模及び特殊法面工事においては、必要に応じてJISA8972 (斜面・法面工事用仮設設備) による昇降設備、構台等を設置し、施工することを推奨する。

(3) 法面工事用仮設設備に関する安全対策

- ・関係業団体は、会員各社に対して、斜面・法面工事用の仮設設備を設置する場合には「JIS A 8972」(斜面・法面工事用仮設設備) が制定されたことが周知されるよう働きかける。

6. 各種事故共通重点対策

(4) 工事事務防止に係る広報活動の推進

- ・関係業団体は、会員各社に対して現場における請負者が行う工事事務防止の取り組み(事故ゼロ宣言等)に関する看板等の設置を推進することにより、工事現場の事故防止の取り組みについて現場作業員や周辺住民に周知するよう働きかける。

(5) 安全活動に係る創意工夫の成果の提出

- ・関係業団体は会員各社に対して、工事完成時まで上記対策の実施など安全活動に係る創意工夫の成果を発注者に提出するよう働きかける。